

12/20 訂正出席率 90.90%
1/10 会員数 22名中 17名 出席率 77.27%
ゲスト 小林康徳 (地区副代表幹事) 東京向島RC



会長・幹事報告

- 新年のご挨拶・本日 11 時より被選理事会開催されました。
 - 1 月度定例理事会報告・被選理事会報告
 - 次の例会は 令和5年1月31日(火)です。
 - 夜間例会(新年会となります)欠席される方は早めにご連絡ください。
- 2022年1月のロータリーレート【1ドル132円】



<委員会報告・その他>

板倉親睦委員長：年末家族会収支報告
河西会長エレクト：次年度役員報告

私の趣味・家族・仲間たち

・小嶋映治会員・

今年の1月14日に渡米する、長女・映美と1月末にフィリピンのセブ島に行く長男・大治、妻・昭子、そして私、老犬タンゴ、トイプードルロック全員集合の新年の墓参りでした。私の趣味はキャンピングCARでの旅行とDIYです、工具はプロ並に揃っていて、千葉県の九十九里浜白子の家には、展望デッキからBBQ広場等全て手造りで製作しました。今年は露天風呂に挑戦します。皆様是非一度遊びに来て下さい。



ニコニコボックス



小林地区副代表幹事：昨年クリスマス会で、自電車ありがとうございました。本年も宜しく御願い致します。
小野会長：あけましておめでとうございます、本年もよろしくお願い致します。

末次幹事：あけましておめでとうございます、今年もよろしくお願いします。

大澤栄一ガバナー補佐：新年あけましておめでとうございます！

伊藤(三)君：おめでとうございます。今年も皆様とロータリーライフを楽しみましょう。

大澤(秀)君：明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

大島君：今年も宜しくお願いします。

鈴木君：明けましておめでとうございます。

青木君：本年もよろしくお願いします。

小嶋君：明けましておめでとうございます。本年は良い年にしましょう。

河西君：明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いします。

伊藤(海)君：本年も宜しくお願いします。

板倉君：今年もみんなと、なかよく元気にすごせますように！

大木君：今年もよろしくお願いします。

益子君：今年もよろしくお願いします。

堀君：舌たらずですみません。卓話よろしくお願いします。

合計 81,000 円
累計 990,000 円

【配布物】ロータリーの友 1月号

【回覧物】各施設からの年賀状

事務局は午前10時から午後16時まで、囲碁や将棋・談話室として利用できます。掲示板も活用してください

●例会場 / 東京都江東区東陽6-3-3 ホテルイースト21 東京内 TEL: 03(5683)5683 ●例会日 / 毎週火曜日 12時30分~13時30分
●事務局 / 東京都江東区東陽6-3-3 ホテルイースト21 東京内 TEL: 03(5632)3777 FAX: 03(5632)3737



イマジン
ロータリー

WEEKLY REPORT 東京江東ロータリークラブ 1月10日卓話

奉仕の理念を未来へ繋ぐ —————

決議 23-34 から紐解く奉仕の心

堀 敬太 会員



『奉仕の理念を未来へ繋ぐ 決議 23-34 から紐解く奉仕の心』の題で卓話を致します。なぜ「奉仕の理念」と「決議 23-34」を学ぶのでしょうか。皆さんは「奉仕の理念 The ideal of service」と言う言葉を聞いたことがありますか。「奉仕の理念 The ideal of service」とはロータリーの根本になる考え方で。

超我の奉仕 Service above self と最もよく奉仕する者、最も多く報いられる One profits most who serves best この二つの言葉で言い表されます。言い換えると「相手を思いやり、役立つ事をする」を意味します。この「奉仕の理念」を示し、これをロータリアンとして、ロータリークラブとしてどのように実践したら良いかを説いたものが「決議 23-34」です。この卓話では、1. ロータリー創立から「奉仕の理念」が確立されるまでの簡単な歴史。決議 23-34 の概要。後に「奉仕の理念」を未来へ繋ぐ。という流れでお話しいたします。ロータリーの創始者は、ポール・ハリスですね。ポールは 1896 年、シカゴで弁護士事務所を開設します。当時のシカゴはたいへん繁栄していましたが、商業道徳は地に落ち、人心の荒廃が進んでいました。ポールはその世相の中で心の渇きをどうしたら癒せるのか、悩みます。そして信頼できる仲間と親睦を深める職業人のクラブ、1 つの職種から 1 人という職業人のクラブを作ろうと考えます。そして、ポールは 3 人の仲間、写真が出てますね。ガスター・バス・ロア、シルベスター・シール、ハイラム・ショーレイと 1905 年 2 月 23 日に会合を開きます。これがのちのロータリークラブ設立に向けての最初の会合です。ロータリーが出来た当初、奉仕という考えはありませんでした。一業種一人という会員制度のクラブで、会員同士で原価での取引をして利益を上げ、会員相互の親睦を深めることが目的だったのです。ある会員が弁理士のドナルド・カーターと言う方に入会を勧めます。しかし彼は「自分たちの利益だけ考え社会的に何もない団体に将来性はない。入会を断る。」という強烈な事を言われます。ポールはその言葉を聞いて、「なるほど、その通りだ」と反省。社会に役立つことをしようと決意します。ロータリーの活動に奉仕という考えが付け加わった重要な出来事でした。このことがきっかけとなり、地域のために良いことができないかと考えるようになっていきました。これが公衆便所の建設設計画に発展致します。1909 年にはシカゴ市等に働きかけ公衆便所の設置を実現させます。これがシカゴロータリークラブの最初の奉仕活動と言われるもので。この公衆便所の設置をきっかけに、社会に役立つことをしようと、奉仕という考えが入ります。お互いの親睦そして商売でもうけようとする親睦派にとって、このボルの新しい考え方を受け入れられない会員も出できます。親睦派と世のため人のための奉仕も大切だとする奉仕派との対立が生まれました。最初にロータリーの根本になる考え方方が「奉仕の理念」という話を致しました。「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」He profits most who serves best ですね。これをロータリーに提唱したのが、アーサー・フレデリック・シェルドンです。シェルドンは 1908 年に、シカゴロータリークラブに入会します。彼はミシガン大学で経営学を学び、自身でシェルドン・ビジネス・スクールを経営してました。この「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という考えを経営学の理念として自らのスクールで教えていたんですね。これをロータリーに提唱します。当時シカゴロータリークラブの会長であったポール・ハリスは、シェルドンの考え方と共に鳴島ロータリーに取り入れます。1911 年の全米ロータリークラブ連合会の大会において、シェルドンの提唱した、He profits most who serves best 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」がロータリー宣言に取り入れられました。この大会では、奉仕に関して Service, not self と言う標語も提案されました。その後、「奉仕の理念」を現すもう一つの言葉、Service above self 「超我の奉仕」に変わります。シェルドンにより奉仕理念がもたらされ、ロータリーのあるべき姿として自己研鑽によって奉仕の心を育み、職業倫理を高めてゆこう。奉仕活動は個人の立場で行うべき、という考え方方が確立して行きます。この考え方を推進する人たちを理論提唱派と言います。一方で、1910 年頃から理論も大切だけど社会的弱者などに対しての人のための奉仕を実践すべきだ、これをクラブとして実践しようとの考え方を基に、身体障害者養護学校設立運動の動きが起こります。この考え方を推進する人たちを理論提唱派に対し奉仕実践派と言います。ロータリーの在り方や奉仕に関してこの二つの考え方の違いを巡り論争が引き起こされます。この奉仕実践派としてオハイオ州エリリアにある病院の院長でエドガー・アレンというロータリアンがいました。アレンは一人息子を踏切事故で亡くすという悲しい経験があり、「わが子も生きていたら同じ障害と闘いながら生きているかもしれない」と思って、自分もお金を出し、自身のクラブにも協力してもらって身体障害者養護学校を造りました。

さらに全米身体障害者養護協会を立ち上げ、この運動に積極的に取り組んだ結果、多くの人々に理解され、ロータリーの評価も上がってきました。しかし、ロータリークラブのない所にどのロータリークラブがどのように関わるのかなどの課題が残りました。個

人としても、ロータリアンとしても障害者支援事業に心血を注いできた奉仕実践派のアレンを理論提唱派のシェルドンは「全米の問題をロータリークラブが解決すべきとなると論外だ。ロータリーは奉仕の心を学び、研鑽、奉仕は個人奉仕が本質であって、団体奉仕は筋が違う」と非難しました。

数々の非難を受け続けたアレンは、思い悩んだ末、1922 年にポール・ハリスに自分の思いを綴った手紙を書きました。

ポールは「あなたに反対するロータリアンたちの考えは間違っていない。しかし、あなたの活動がロータリー運動に反するとも思えない。両方が調和し解決が図れるよう次の国際大会で提案したい」と返事をくれました。ポールの影響力のもと、ナッシュビルロータリークラブのウィリアム・メニニア・ジュニアと言う方が知恵を絞り、提案書を書き上げ、1923 年のセントルイス国際大会に三十四号議案として理論派、実践派の主張を調和する提案を行います。

国際大会の決議をもって解決しようと言うのが決議 23-34 です。では、「決議 23-34 の話になります。最初に決議 23-34 のタイトルについてご説明いたします。このスタイルにある通り、「社会奉仕に関する 1923 年の声明」となっています。「社会奉仕」は、原文では "Community Service" と言います。

1923 年当時 "Community Service" は、今で言う社会奉仕より広い範囲を言っておりました。家庭、職場、業界全体、町、国を含む社会全体、に対する奉仕と解釈すべきなんですね。1927 年になって「奉仕」は四大奉仕に分かれ、このうちの 1 つが「社会奉仕」となりましたが、1923 年当時は、奉仕はまだ細分化されていませんでした。ですので、「決議 23-34」のタイトルや位置づけを社会奉仕としてますが、全ての奉仕活動の指針を示しています。それでは「決議 23-34」の内容に入りていきたいと思います。決議 23-34 の内容は第 1 項ロータリーとは第 2 項 ロータリークラブとは第 3 項 国際ロータリーとは第 4 項 ロータリーの奉仕とは 団体奉仕の条件 第 5 項ロータリークラブと国際ロータリーの関係 第 6 項ロータリークラブの奉仕活動の指針。ロータリーの基本理念「奉仕の理念」を示したロータリー唯一の公式文章です。決議 23-34 は国際ロータリーとロータリークラブ、ロータリアンのあるべき姿を明確にし、ロータリアンとロータリークラブが行う諸活動の指針を示しています。奉仕の理念を奉仕活動の実践に移すことを説いております。ここで大切な事は「決議 23-34」では、人生哲学の実践と言っております。ロータリアン個人もロータリークラブも奉仕の理論を実践に移さなければならぬとされています。理論派と実践派の対立をこの決議をもって解決させました。奉仕活動の主体となるのは、個人なのか、団体なのか、という議論がありましたが、「決議 23-34」では、個人奉仕を原則としつつ、クラブの団体奉仕も一定の条件の下で容認されることになりました。それでは、第 1 項を見に行きましょう。

1. 「決議 23-34」の第 1 項では、ロータリーの定義が明確に規定されています。

第 1 項を読み上げると、「ロータリーは、基本的には、1 つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものであり、この哲学は奉仕—「超我の奉仕」—の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである」とあります。「奉仕の理念」が明確に述べられています。最初に述べましたが、ロータリーは人生哲学、それは、「超我の奉仕 (Service above self)」「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる (One profits most who serves best)」この二つの言葉で言い表しております。それぞれ国際ロータリーの第 1 モットー、第 2 モットーにもなっています。この理念は「他人のことを思いやり、他人のために尽くそう」と言い表せます。現在は He も One に変わり、One profits most who serves best となっています。シェルドンはこのように言っています。利他之心を持って、他人の成功を願うことが、自らが成功する秘訣である。ロータリアンの職業は利益を得るための手段ではなく、その職業を通じて社会に奉仕するためにある。職業奉仕に徹すれば継続的な事業の発展が得られる。次に第 2 項です。

「本来ロータリークラブは、事業および専門職務に携わる人の代表および地域のリーダーとして、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の 4 つのことを実行することを目指している人々の集まりである。」す第 1 に「奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体で学ぶこと。」「第 2 に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと。」「第 3 に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。」「そして第 4 に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。」第 3 項からはポイントのみ解説いたします。

1. 第 3 項は、国際ロータリーの役割が述べられています。その役割は、1. 奉仕理念の擁護、育成 & 普及 2. クラブの拡大 & 援助、運営管理 3. 情報伝達機能と各クラブの運営及び社会奉仕活動の標準化、第 4 項には、ロータリー運動は単なる理念の提唱ではなく、実践哲学であり、奉仕するものは行動しなければならないと定義されています。

また、クラブの団体奉仕活動が条件付きで認められています。第 5 項では、クラブ自治権、クラブと国際ロータリーとの関係について定められています。ロータリークラブは、社会奉仕活動の選択に関して絶対的な権限を持っていますが、ロータリーの目的を無視したり、クラブ本来の目的を危うくするような活動は禁止されています。そして、国際ロータリーは、アドバイスを与えることはできますが、クラブに奉仕活動の命令や禁止することはできません。第 6 項は、クラブが行う奉仕実践の指針が具体的に述べられています。大事なことは、第 4 項において、ロータリアン個人にも、ロータリークラブにも、奉仕の理念に基づく実践が求められていることを述べたうえで、奉仕活動の実践は個人奉仕が原則であって、クラブが行う奉仕活動は会員の訓練のための例示、サンプルに過ぎないと記載されています。ロータリーの歴史から奉仕の理念を示した決議 23-34 までお話をしました。最後にこの「奉仕の理念」を未来へ繋ぐ大切さに触れます。ロータリーは「思いやりの心をもって他人のために尽くす」人生哲学。それは、Service above self 「超我の奉仕」 One profits most who serves best 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」です。これを常に携え、行動・実践に移し、この哲学を次の世代に伝えて行くことです。まず私たちが「奉仕の理念」を学び、携え、実践行動し、次世代に繋ぐことで価値ある未来を創ることが出来るのではないかでしょうか。